

「学ぶ側」からみた法学未修者教育

- 「法科大学院における法学未修者への教育手法に関する調査研究」から-

2020/12/08

弁護士 椛嶋裕之

(日弁連法務研究財団 調査研究担当事務局)

第1 本報告の目的

- ・ 「学修者本位の教育の実現」の検討に不可欠な「学ぶ側」の視点
- ・ 調査研究において実施した学生、修了生ヒアリング、アンケートから、「学ぶ側」である未修者の声を紹介

第2 調査研究について（別紙参照：資料2-2）

1 実施団体

公益財団法人日弁連法務研究財団

2 調査研究期間

2018年8月10日から2019年3月29日まで

ヒアリング、アンケートの実施時期：同年10月から12月

3 対象とした法学未修者

- ・ 非法学部出身者、社会人経験者の在学生及び修了生
法学部出身の未修者は対象外
修了生は司法試験合格者（弁護士）のみ
合格しなかった修了生は対象となっていない
非法学部出身者と社会人経験者の相違は未分析

4 実地調査対象校

未修者教育について特徴がみられると想定された法科大学院のうち13校
愛知、金沢、京都、神戸、創価、筑波、名古屋、広島、北海道、明治
一橋、琉球、早稲田

5 調査研究の概要

優れた未修者教育の実例を体系化し未修者教育の改善方策を提言

第3 ヒアリング、アンケートの実施概要（別紙参照：資料2-3）

1 ヒアリング（84名） いずれも実地調査対象校（全13校）

ア 在学生 49名

イ 修了生 35名

2 アンケート（208通）

ア 在学生 99通 実地調査対象校のうち10校

イ 修了生 109通 実地調査対象校を含む35校（募集停止校、廃止校を含む）

3 主な質問項目

- ・ 法曹を志望した理由、法科大学院への進学を決めた理由
- ・ 入学当初、法学学修で困ったこと、戸惑ったこと
- ・ 学力向上に有効な学修方法が身についたきっかけ
- ・ 学力向上に有益だった授業、有益でなかった授業とその理由
- ・ 自主ゼミの経験、内容
- ・ 学力向上に役立った学修環境や学修支援制度 など

第4 「学ぶ側」からみた法学未修者：ヒアリング、アンケート結果から

1 はじめに

- ・ 未修者の多様性や理解度に対応して意見の視点も多様な部分がある
- ・ 回答者の回答時期（1年次、2年次、修了生）による視点の違いもある
 - 2年進級時に既修者と同程度の学力がついたとする意見は少ない
 - アンケート該当者 121名のうち 25名（21%）
- ・ 以下は主として未修1年次の状況が前提
- ・ 在学生、修了生の意見について
 - ◎ 大多数が賛同する意見
 - 多数が賛同する意見
 - △ 多数が賛同するとまではいえないが有力な意見
 - ・ その他の意見

2 法曹を志望した理由

- △ 現在の業務について法的観点から専門性を高めたい
- △ 親族など身近に法律関係者がいた
- △ 法的紛争など、法的問題を経験した
- △ 資格を取得したい

3 入学当初に困ったこと、戸惑ったこと

- 法律用語の意味がわからない
 - △ 外国語のように感じた
 - △ 法律用語辞典の多用
- 教科内容以前のことがわからない
 - 条文、判例の読み方、基本書の選び方、読み方など
- 目の前の授業への対応に終始して学修内容が身につかなかった
 - 自分の学修ができなかった
 - ・ 前期試験まで、前期中間試験まで
- 司法試験合格レベルという最終的なゴールがわからずに目の前の対応に終始した

- 前期期末試験で答案が書けないのではないかという不安への対応に無用な労力を要した
- 入学前に配布された「読んでおくべき入門書、基本書」といったプリントは難しすぎたり、科目によって記載がバラバラで、あまり役に立たなかった

4 授業について

(1) 良い授業とそうでない授業

ア 良い授業

- △ 学生に適度な緊張感を維持させる授業
 - 全体のなかで、現在話している事項の位置付けが明確な授業
 - 法学未修者が躓きやすいポイントを踏まえた授業
 - 細かい論点や学生に立ち入り過ぎず、判例、通説を中心として基礎的な事項を教えてくれる授業
 - △ 事例の検討を取り入れた授業
 - △ 判例の読み方や論理を教えてくれる授業
 - △ レジュメがしっかりしている授業（復習に役立つ）
- ###### イ そうでない授業
- ◎ 授業で指名されて答えられないと叱責される授業
 - 教員の自説を述べる比重が多い授業
 - 学説ばかりを論ずる授業
 - △ 基本書の内容をなぞるだけの授業
 - △ 色々な考え方があることを説明するが結論の方向性を示さない授業

(2) 講義形式と双方向形式

- ・ 講義形式を支持する意見が多いが双方向形式を支持する意見もある
学修到達度等による傾向
- ・ 講義形式と双方向形式との区別の相対性
 - ・ 講義形式だけど双方向授業のように感じられる授業
 - ・ 教員が学生の名前を覚えていることを評価・教員と学生のコミュニケーションがはかられている授業

(3) 予習と復習のバランス

- ◎ 予習、授業、復習、自分の学修のバランスが学生には重要
授業はそのうちの1つの要素
- ・ 復習重視を支持する意見が多いが予習重視を支持する意見もある
学習到達度等による傾向
- ◎ 予習課題の出し方に対する不満
 - 分量が多くて時間がかかり過ぎる
 - どこまで深く検討すれば良いか判断がつかない

- 予習課題をこなすのに様々な文献調査が必要となる
- △授業で全く取り上げない内容を予習課題に出す

5 正課外での学生への対応

(1) 教員による面談

- △ 教員による面談を積極的に評価する意見はあまり多くない

(2) 補助教員の役割

- 補助教員（とりわけ法科大学院出身者）への評価は総じて高い
- ◎ 補助教員による「書く」学修（答案作成ゼミなど）への評価は高い
- △ 司法試験を意識した文章の書き方を学ぶことができる
- 合格者に教わることにより司法試験を意識できる
- 勉強方法をアドバイスしてもらえ、勉強方法について相談できる
- △ 勉強以外の話を聞けるのがためになった
 - ・ 飲み連れて行ってもらって弁護士の楽しさを聞いた
- △ 司法試験合格時点まで付き合いがあった

(3) 授業録画

- 録画された授業を利用できることについては評価が高い
 - △ 繰り返し視聴することができる
 - △ 1.5倍速や2倍速が利用できることを希望する声

6 学生の視点からみた学修への配慮

(1) 自分の学修

- ◎ 目の前の授業への対応に追われて自分の学修をする時間がとれなかったことを反省
- 授業対応とは別に自分の学修（自主ゼミを含む）を計画的に進めることの必要性

(2) 「書く」学修

- ◎ 1年次から「書く」学修が必要、効果的という意見が非常に多い
 - 「どうアウトプットするのが最も戸惑う。英語で例えると、ずっとリーディングの授業を受けていて、試験はすべてスピーキングというくらいに差がある。」
- 司法試験対策への有効性
- 理解できている部分とできていない部分を認識できる
 - △ メリハリをもって基本書を読めるようになる
- 添削に対する期待／添削してくれないことへの不満

(3) 自主ゼミ

- ・ ほとんどの学生が自主ゼミを行っているが、効果的な自主ゼミとそうでない自主ゼミが存在
- 1年次は既修者など、自分より学修の進んだ学生と一緒にやるのが効果的との意見
- △ 授業の予習復習のための自主ゼミはあまり効果的ではないという意見

7 高い学修意欲を維持する取組

- ・ 入学して法学部以外の人には必要とされていないと感じた
- ・ いろいろなバックグラウンドを持っている人の方がむしろ挫折していた
- ・ 純粋未修は孤独で情報がない。ネットワーキングを積極的にやって欲しい

第5 おわりに

- ・ 「学ぶ側」の声を聞くことの困難さ
- ・ 「学ぶ側」の声を真摯に受けとめて改善を活かすことの重要性
- ・ 法科大学院の垣根を越えた未修者対応の必要性

以 上